

平成 23 年度 第 30 回税制調査会議事録

日 時：平成 23 年 12 月 30 日（金）15 時 37 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。ちょうど 30 回目でございます。

本日は、特別に国民新党の下地幹事長にも御参加いただいております。

それでは、私から、社会保障・税一体改革素案の案に盛り込まれました税制抜本改革について簡単に説明させていただきます。なお御参考までに、既に関係 5 大臣会合でセットされております社会保障改革部分についても併せて資料を配付させていただいておりますので、適宜御参照ください。

26 ページから第 2 部の税制抜本改革でございます。税制抜本改革の必要性、社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成の第一歩であるという位置づけ、そして、税制抜本改革の基本的方向性について記載いたしております。29 ページには経済への配慮、31 ページには政治改革・行政改革への取組みを記載しております。

32 ページからの第 3 章からは、消費税をはじめとする各税目の改革の方向性、特に消費税については 2014 年 4 月 1 日より 8 %、2015 年 10 月 1 日より 10 %へ段階的に引き上げることとしております。

第 4 章については、各税目の具体的な改正内容等について記してございます。

別紙 1 には、工程表として税制抜本改革の全体像を表しております。

以上、簡単ではございますが、社会保障・税一体改革素案の税部分の案について御紹介いたしました。

以上の内容等につきまして、何か御意見があればどうぞ。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と声あり）

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

それでは、ただいま御紹介いたしました内容にて、社会保障・税一体改革素案、税部分の案を取りまとめたかと考えております。

最後に、税制調査会の安住会長、川端会長代行、古川会長代行より御挨拶をいただきます。

カメラがよければ、早速、安住会長から御挨拶をいただきます。お願いします。

○安住財務大臣

皆さん、12 月 5 日の総理の御指示があつて以来、この社会保障・税一体改革成案を具体化するために大変な御努力をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。特に中野会長代行、また、櫻井会長代理もおられますけれども、党におかれましては

昨日も大変熱心な御議論をいただき、政府税調のこの素案決定の重要な部分について取りまとめていただいたことを厚く御礼を申し上げます。

なお、国民新党の下地幹事長にも、この間、御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。貴重な提言はかなり盛り込ませていただきました。

今後、素案部分、税部分は社会保障部分と一体化をして、これから関係5大臣会合を経て、政府・与党社会保障改革本部で正式に決定されることとなります。その上で、この素案をもとに与野党協議を進め、大綱として閣議決定し、今年度内に税制抜本改革のための消費税法案をはじめとする税法の改正法案を国会に提出することとなります。

昨日、党税調におきまして、総理から、「やらなければならないことのツケがいつばい来ているが、一番苦しくて一番逃げてはいけないテーマは社会保障と税の一体改革だと思う。」「子どもや孫のために、苦しいけれども、今、決断をしなければならないこと、ここから逃げるつもりはない。」という大変強い御発言がございました。ここには総理の強い御意志が含まれていると私は思っております。

今回、社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成への第一歩に向けて前進できたものと思いますけれども、引き続き、先ほど総理のお話を紹介させていただきましたが、その熱意と決意を体して、税制調査会のここにおられる皆様方の御協力をお願い申し上げます。更なる前進を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。(拍手)

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

次に、川端会長代行お願いいたします。

○川端総務大臣

私からも、それぞれの党の税制調査会での御議論、この政府税制調査会のメンバーの皆様、作業チームの皆様、そして私の立場で申し上げれば、国と地方の協議の場のメンバーの皆様、それぞれの自治体の皆様含めて、集中的・精力的に、この年末押し迫った日まで御議論をいただき、この事態を迎えるに当たりましたことを大変ありがたく、心から感謝を申し上げたいと思います。

今後、この素案に従って、地方消費税の充実を図るなどによりまして、税制の抜本改革を進め、国とともに社会保障制度を支える地方自治体の社会保障給付に対する安定財源の確保を図ってまいると同時に、社会保障の一翼を地方がしっかり担っていただく、このことも進めてまいりたいと思っております。

今回、社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成の第一歩に向けて前進できたものと思いますけれども、引き続き税制調査会の皆様の御協力を改めてお願い申し上げます。締めくくりに御挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

次に、古川会長代行お願いいたします。

○古川国家戦略担当大臣

私からも、この税調の皆さんはじめ、また党の方から中野会長代行、下地幹事長、皆様方の本当にここまでの御尽力に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

私は、消費税を中心とする国民負担を皆様方をお願いするに当たっては、次の3点のことを我々はしっかり心に確認して、それを実行していかなければいけないと思っています。

まず1点は、今回の国民負担は、社会保障の財源を安定させるということが一つの大きなポイントになっております。これまでの高齢者中心の社会保障から若い世代にも広げた全世代対応型の社会保障に変えていく。そして、負担能力に応じた負担をしていただく。社会保障を、特に若い世代の皆さんにも、子育て世代の皆さん方にも受益が感じられるような、将来にわたって持続可能なものにしていく、そうした取組みが今回の一体改革でも第一歩が踏み出されたわけでありますけれども、これをしっかりと進めていくということがそれを支える財源として負担をお願いする大前提として必要なことだと思っております。

2点目は、総理が歳入改革を行うに当たってやらなければならないことということで挙げておられた歳出削減の道という、この点の徹底をするということであります。議員定数の削減や公務員人件費の削減、こうしたまだ手のついていない問題についてしっかりやっていくとともに、同時に引き続き歳出の徹底的な見直しというものを行って、切り詰めるところは徹底的に切り詰めてということもやはりやっていかなければいけないと思っております。政治改革・行政改革を今まで以上にやっていかなければいけない、そのことをしっかり確認をしなければいけないと思っています。

3点目は、これは総理が歳出削減の道と歳入改革と同時におっしゃっておられた、経済成長の道を実現するということであります。一日も早いデフレからの脱却と、そして新成長戦略、更には先にまとめた日本再生のための基本戦略、これを一日も早く、そして着実に実現する、そのことによって経済を成長軌道に乗せていく、そうしたことをやっていくということが必ず必要になってまいります。

この3つをしっかりと実現する、その上で国民の皆様方にも負担をお願いしていく、こうした道を皆さんと一緒に、大変厳しい道ではありますが、進んでまいりたいと思っておりますので、引き続き今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。どうもお疲れ様でした。ありがとうございます。(拍手)

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

本日まで税調メンバー、作業チームメンバーの皆様には大変精力的な御議論をいただきました。誠にありがとうございました。

本日は、これにて散会いたします。

○安住財務大臣

皆さん、ありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。